記載例

A 令和7年度 給与支払報告書(総括表)の記載上の注意

提出方法

総括表

1月31日までに提出してください。 ※総括表はA5サイズで1枚、個人別明細書は 令和7年度(令和6年分)給与支払報告書(総括表) A5サイズで1人につき1枚を提出してください。 指 定 番 号 指定番号は、新規・不明の場合には記載不要です。 87654321 武蔵野市 長殿 会和 7 年 1 日 8 日提出 給与の支払期間 令和 6 年 1 月分から 12 月分まで 給与支払者の 234567890123 個人番号又は法人番号 ニシクボサンギョウ 事 業 種 日 製诰業 給与支払者の 株式会社 两久保産業 氏名又は名称 45 / \ 所得税の源息徴収 をしている事務所 同上 特別徵収対象者 6 又は事業の名称 普通徵取対象者 フリガナ トウキョウト ムサシノシミドリチョウ (退職者) 〒180-0012 普通徵収対象者 同上の所在地 (退職者を除く) 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号 報告人員の合計 **8** A 給与支払者が 桜堤 太郎 法人である場合 武蔵野 の代表者の氏名 税務署名 税務署 経理 係 連絡者の氏名、 人事 課 月給 給与の支払方法 所属課、係名 氏名 境南 町子 及びその期日 毎月20日 及び電話番号 (電話 0422-××-××× 関与税理士等の氏名 氏名 ○○会計事務所 吉祥 寺男 必要 納入書の送付 不要 及 び 電 話 番 号 (電話 0422-××-××× 普通徵収切替理由書 普诵徵収切替理由

人数 総従業員数が2人以下 普A (下記「普B」から「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し 普通徵収切替理由書(兼仕切紙) 地区町社会 事業者名 普B 1 人 他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者) 普通徴収とした方がいる場合に、該当する符号機に人数を記入し、下図のとおり 等通効収とした方の終与支払報告書(個人別回編書)の年頃に体み込んでください。 給与が少なく税額が引けない ≪提出時のつづり方≫ 総括表 個人別明細書 (特別級収) 普通無収切管理曲書 (禁仕切紙) 個人別明細書 (普通機収) 普D 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月ではない) 普E 事業専従者(個人事業主のみ対象) 普通微収切替理由 符号 音通 復収 切 管理 田 総従業員数が2人以下 音A (下記: 智)」から「音」に製出する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を影 (和)に入場) 1 人 退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者 普B 他の事業所で特別徴収(例: 乙提適用者) 普C 給与が少なく段類が引けない **2**  $\lambda$ (合計人数は44括表の報告書人員欄「普通徴収」人数欄に転記)合計 等に 享食育状表(根人享食士のみ分表 てください。 普F 退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者 与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支 (合計人数は総括表の報告書人員欄「普通徴収」人数欄に転記)合 計 《記入上の注意》 へ取れませた場合 ○普通徴収とする場合は、個人別明細書の抽要欄に符号(普A~参印を卸入してください。 総括表と普通徴収切替理由書は別紙です。 ○雑数の結当現中がある従業員については、いずれか一つに人数を記載してください。 、原則 普通徴収に該当する方がいる場合は、合わせて ○符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない方です。

2枚の提出が必要です。

4月

Oこの普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

詳しくは国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。

## 検索以 年末調整がよくわかるページ

・提出期限 令和7年1月31日(金) ・提出物

武蔵野市 1030014

提出物の様式 ダウンロードは こちらし

(1)総括表 (2)個人別明細書

(3)普通徴収切替理由書 (普通徴収に該当する方がいる場合のみ)

※ 上記(1)~(3)の手書き様式等は、最寄の市区町村役所(場)で配布しています。 また、武蔵野市のホームページからもダウンロード可能です。

検索

- ※個人別明細書の副本は不要です。
- ※個人事業主の方は「個人事業主の皆様へ(お知らせ)」をご覧ください。
- ※上記(2)個人別明細書の種類
- ①支払金額が法人役員150万円・一般の受給者500万円を超える方等
- …オレンジ刷(3枚組)を使用してください。
- ②上記「オレンジ刷」の対象となる方以外の方
  - …緑刷(2枚組)を使用してください。
- ・提出先 令和7年1月1日(退職者については退職時)に従業員がお住まい(住民登録地) の市区町村ごとに提出してください。提出先は以下のとおりです。
  - ①武蔵野市内に住民票のある従業員分

180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市財務部市民税課市民税係

②武蔵野市外に住民票のある従業員分

住所がある各市区町村の個人住民税担当部署

## 記載上の注意事項

- ・原則は特別徴収となりますが、左記の普通徴収切替理由普A~Fに該当する場合は、普通徴収 (個人納付)とすることができます。「普通徴収切替理由書」の該当する符号欄に人数を記載 し、該当者の「個人別明細書」摘要欄に該当する符号を記載してください。
- ※普通徴収切替理中書の記載・提出がない場合は、特別徴収となりますのでご注意ください。
- ・総括表の報告人員欄は、提出先の市区町村に対して個人別明細書を提出する人数(1人に複数枚 あるときは提出枚数)を記載してください。

## 給与支払報告書を提出後に退職等があったとき

- ・給与支払報告書を提出後に、特別徴収とした従業員の方が退職、転勤等により異動した場合 には、給与支払報告に係る異動届を4月15日(火)までに提出してください。 提出が遅れますと、すでに退職等された方の「令和7年度市民税・都民税・森林環境税税額 通知書」が事業所に届くことになりますのでご注意ください。
- ※退職等された受給者について、令和6年度の特別徴収の指定を受けている市区町村と 令和7年度給与支払報告書を提出した市区町村が異なるときは、異動届を両方の市区町村 に提出してください。

(お問い合わせ先) 武蔵野市財務部市民税課市民税係 ☎ 0422-60-1823(直通)